

平成30年度決算 議会が厳しくチェック！

第3回定例会（9月議会）では、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、平成30年度決算について9月19日、20日、24日の3日間、書面審査や総括質疑を行うなど集中的に審査を行いました。

認定 黒字

一般会計決算額

歳入総額 172億7,868万円
歳出総額 171億6,319万円
翌年度に繰り越すべき財源4,825万円

実質収支 6,724万円

健全化判断比率は？（単位：%）

名 称	健 全 化 判 断 比 率
実質赤字比率	赤字額なし
連結実質赤字比率	赤字額なし
実質公債費比率	14.9 (25)
将来負担比率	135.6 (350)

※比率がカッコ内の基準数値を上回ると財政健全化計画を策定し、自主的に財政の早期健全化に向けた取り組みを行わなければなりません。

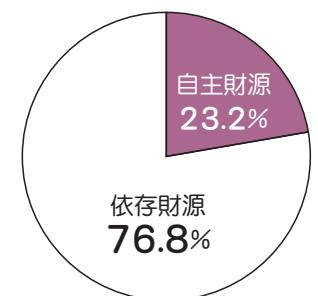
市民1人当たりの状況は？

貯金(基金)残高 12万円

総額24億2,195万円

借金(市債)残高

※H31.3月末人口 20,446人で算出
※特別会計・企業会計を含む全会計



自立？依存？

市税などの自主財源が少なく、地方交付税などの国や北海道から配分される依存財源に大きく頼っている状態です。

各会計別の歳出額は?		
会計区分		歳出決算額
一般会計		171億6,319万円
特別会計	介護保険	23億9,906万円
	国民健康保険	30億6,978万円
	後期高齢者医療	3億8,033万円
	農業集落排水事業	3億3,844万円
	下水道事業	6億8,673万円
小計		68億7,434万円
企 業 会 計	水道事業	7億1,531万円
	病院事業	51億2,335万円
小計		58億3,866万円
合計		298億7,619万円



9月19日 決算に係る書面審査



※H31.3月末人口 20,446人で算出
※概数としてご理解ください。



【議会費】

- ・議員報酬及び手当等 1億1,004万円
- ・議会運営及び事務 624万円
- ・議会広報発行 97万円



条例 決議 決算認定 補正予算 意見書 付議事件

9件 3件 8件 2件 4件 6件

～第3回定例会の審議件数～



平成30年度事業終了												30年度決算と9月議会の流れ
19	17	13	12	11	9/10	8月	7月	6月	5月	4月	3/31	
員会で慎重に審査			本会議①	一般質問	監査委員による決算監査	決算書や付属書類などを作成	出納閉鎖期間	3月31日で会計年	度は終わりますが、	光熱費などは4月	1日以降に請求さ	れるため、前年度
決算審査特別委員会	議会改革特別委員会	常任委員会	本会議②	一般質問	監査委員2人が、決算書や付属資	料をもとに審査し、意見書を作成	決算書作成開始	3月31日で会計年	度は終わりますが、	光熱費などは4月	1日以降に請求さ	れるため、前年度
決算審査特別委員会			本会議③	一般質問	・議案や30年度決算に関する説明	・決算審査特別委員会を設置し、	監査委員による決算監査	6人の委員が議長より指名され	6人の委員が議長より指名され	6人の委員が議長より指名され	6人の委員が議長より指名され	6人の委員が議長より指名され
			決算審査特別委員会		・決算審査特別委員会に付託	・決算審査特別委員会に付託	決算書や付属書類などを作成					

※付議事件 本市議会だよりでは、議案のうち条例、決議、決算認定、予算、意見書以外のものを作議事件としています。

若年者等雇用拡大奨励事業

大前委員

若年人材の確保を目指し、市内企業による雇用対策の実施のための若年者等雇用拡大奨励事業について、過去5年間の実績と推移、今後の見通しを伺う。

決算額 450万円



合同企業説明会

(答弁) 平成26年度は15事業所から20人の申請で、交付額1,170万円、27年度は8事業所から9人の申請で540万円、28年度は6事業所から9人の申請で480万円、29年度は6事業所から7人の申請で390万円、30年度は5事業所から8人の申請で450万円となっています。企業の入手不足が深刻化する中、引き続き本奨励事業により、若年者等の市内での就業促進に取り組んでいきます。

通学手段の確保は

大前委員

市内小中学校に遠距離通学する生徒の通学手段における、スクールバス運行費及び利用者数の推移を踏まえ、今後の考え方を伺う。

決算額 8,310万円
(委託費以外も含む)



スクールバス

(答弁) スクールバスの運行は民間会社に委託しており、平成26年度は9路線8,283万円、30年度は8路線とハイヤー費用との合計で8,258万円、利用者数は、平成26年度は小中学生合計155人、30年度は合計134人で、21人の減少となっています。今後も継続して運行していくが、児童生徒数の状況等を考慮し、地域の方とも協議した上で、必要な通学手段の確保に努めていく考えです。

教育施設の利用者確保は

北村委員

市の教育施設、特に中央公民館、生きがい文化センター及び文化交流ホールみらいにおける、利用者確保に向けた取り組みについて伺う。



中央公民館

バックカントリースキー利用

佐々木委員

地域資源活用施設（山の駅）における、バックカントリースキーの利用の実態とその経済効果について伺う。



地域資源活用施設「山の駅」

(答弁) 倶知安町の企業が、音江山でのバックカントリースキーを実施する際に本施設を利用しており、平成30年利用実績は、36日間で延べ441人となっています。経済効果としては、山の駅でのシーデルの購入や、まあぶレストランの利用、雪上車のオペレーターにおける地元優先での雇用などが挙げられるところから、今後も積極的にPRするなど、利用者の増加に努めています。

決算説明書「深川市の今年のしごと（決算編）」

市では、毎年、市民のみなさんに決算の内容を知りたいため、おもな事業をわかりやすくまとめた冊子「深川市の今年のしごと（決算編）」を作成しています。



決算説明書の冊子は、各町内会に配布しているほか、市の公共施設に備え付けていますので、是非ご覧ください。



市ホームページからも確認できます。

今後も、歳入面では、財源確保と負担の公平性を図る観点から、市税額等の縮減を、また、歳出面では、優先度を考慮し、費用対効果を検証しながら事業の推進に当たるなど、持続可能な健全財政を堅持されるよう一層の努力を望みます。



農業次世代人材投資事業

北村委員

農業次世代人材投資事業による新規就農者の状況と、今後の見通しについて伺う。

決算額 303万円



花卉栽培風景

(答弁) 就農後から5年間、資金が全額国費で支援されるもので、平成24年度の事業開始から30年度までに、本事業を活用した新規就農者は、個人で5人、夫婦で2組となっており、今年度は音江地区で1人、一已地区で1人に對して交付することとしています。今後も、新規に参入した方や、経営継承する方に対して、円滑な就農ができるよう、本資金の有効活用を図っていきます。

病児・病後児保育事業

松本委員

病児・病後児保育事業を行なうには、必ず看護師と保育士の両方がいなくてならないが、保育体制と実績及び課題を伺う。

決算額 124万円



市立保育所の様子

(答弁) 本事業は、看護師と保育士をそれぞれ1人ずつ配置する体制をとっています。平成29年度は延べ20人、30年度は延べ21人が利用しています。課題としては、手続の煩雑さや保育時間が短いなどのほか、配置看護師及び保育士は保育園業務との兼務のため、利用希望日の人員確保が困難なことから、職員体制をどう維持していくのかなどが挙げられます。

決算審査特別委員長報告抜粋

総括質疑

無電柱化事業について

田畠副委員長

(答弁) 国道233号の本町通りと道道深川雨竜線については、緊急輸送道路として、防災上、重要な路線と位置付けられており、本年度より事業着手されたところです。それぞれ、令和4年度及び3年度に全区間の工事を完了させ、5年度と4年度に電線類の入線とバリアフリー化工事を行なう予定と伺っています。また、市道蓬莱通線は、平成29年度に工事に着手し、最終年度の本年度は、駅前通りまでの電線共同溝の埋設が完了し、現在は歩道のバリアフリー化工事を行なっています。

決算額 1億9,537万円



無電柱化工事

今後は、電線類を入線するとともに、既設の電柱を抜く作業を行い、すべての工事が完了となる予定です。

持続可能な健全財政を堅持されるよう一層の努力を望む 〔金山代表監査委員による一般会計決算審査意見（要旨）〕



監査委員による決算審査意見

保育料負担軽減拡充・農畜産物処理加工施設設置

～第3回定例会のあらまし～

今定例会では、初日となる9月10日から12日までの3日間にわたり一般質問を行い、19日、20日、24日の3日間で決算審査特別委員会を開催しました。このほか、27日に議長不信任決議を含む3件の決議と、懲罰動議の提出がありました。

また、会期について、9月10日から27日までの18日間を予定していましたが、27日に懲罰動議が提出されたことにより、慎重に審議を行う必要があるため10月7日まで延長しました。

Pick Up 深川市立保育所条例ほか

条例可決 10月1日から教育・保育施設の保育料負担軽減を拡充

全会一致

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの保育料を無償化するため、所要の法改正が行われたことに伴い、本市においても同法の一部を引用している「深川市立保育所条例」及び「深川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の改正を行いました。

また、0歳から2歳までの子供たちの利用料についても、深川市の独自軽減により保育料軽減額がこれまでより拡大されました。

年齢	対象世帯	利用施設	保育料	副食費
3歳 ～ 5歳	保育の必要性の認定事由に該当する児童 ・共働き家庭 ・シングルで働いている家庭など 【2号認定児童】	幼稚園、保育所、認定こども園等の利用に加え、月額1.13万円まで無償	無償 (幼稚園は月額2.57万円まで)	年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の児童⇒免除※上記以外は実費負担(ただし、2号認定の同時入所の第2子は市独自軽減により免除)
	上記以外 ・専業主婦(夫) 家庭など 【1号認定児童】	幼稚園、認定こども園、就学前障がい児の発達支援	無償 (幼稚園は月額2.57万円まで)	
0歳 ～ 2歳	保育の必要性の認定事由に該当する児童 【3号認定児童】	保育所、認定こども園	国基準保育料から50%軽減 ※市独自軽減拡充	これまで同様に保育料の一部として負担

Pick Up 深川市地域資源活用農畜産物処理加工施設条例

条例可決 地域特産品創出のための加工施設の管理運営事項を決定

賛成多数



地域資源活用農畜産物処理加工施設は、地域資源を活用した、付加価値の高い農畜産物のブランドを確立させ、地域特産品の創出及び雇用の確保と拡大、産業の育成・強化を図ることを目的に設置するもので、平成30年度からの2カ年で、1億6,939万円（うち国費7,500万円）の予算をもって広里町5丁目108番2に整備するものです。

【事業内容】

- (1) 敷地面積 1,559m²
- (2) 床面積 218m²
- (3) 工期 平成31年3月～令和元年11月
- (4) 製造予定品目
ハム類、ソーセージ類、ベーコン類の食肉製品

【市功労者提案】	
【公益労働者】	市功労者表彰条例に基づく提案
【交通安全運動の普及推進に貢献された者】	市功労者表彰条例に基づく提案
【技能者の地位向上に貢献された者】	市功労者表彰条例に基づく提案
【土地改良事業と農業の興隆発展に貢献された者】	市功労者表彰条例に基づく提案
【農業の興隆発展と消防団活動に貢献された者】	市功労者表彰条例に基づく提案
【社会福祉の向上発展に貢献された者】	市功労者表彰条例に基づく提案
【地域防災と消防団活動に貢献された者】	市功労者表彰条例に基づく提案
【佐藤 健治さん】	市功労者表彰条例に基づく提案
【堀井 修さん】	市功労者表彰条例に基づく提案
【林 保さん】	市功労者表彰条例に基づく提案
【関 雅夫さん】	市功労者表彰条例に基づく提案
【高畠 健治さん】	市功労者表彰条例に基づく提案
【菊池 健治さん】	市功労者表彰条例に基づく提案
【佐藤 克之さん】	市功労者表彰条例に基づく提案
【松本 健恵さん】	市功労者表彰条例に基づく提案
【永倉 智恵子さん】	市功労者表彰条例に基づく提案
【東原 俊郎さん】	市功労者表彰条例に基づく提案
【社会教育施設の整備基金として私財を寄附された者】	市功労者表彰条例に基づく提案
【商工振興と恵まれない子どもたちへの支援として私財を寄附された者】	市功労者表彰条例に基づく提案

【意見書】

内閣総理大臣などに
送付しました

全会一致

- 道教委の「これから高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用における意見書
- 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

賛否が分かれた議案

議員名 (議席番号順)	議決結果▼													
	佐々木一夫	松本雅祐	山本時雄	北村薫	大前昭代	田畠幸一	太田孝司	宮澤智	辻本弘幸	近沢雅一	小田恵司	鶴岡昌幸	田中照美	北名
深川市地域資源活用農畜産物処理加工施設条例	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	可決
30年度一般会計歳入歳出決算認定	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	認定
30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	認定
30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	認定
鶴岡恵司議長不信任決議	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	除	●	●	否決
深川市議会議員佐々木一夫君に対する問責決議	除	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	棄	可決
議会審議の規律保持に向けた決議	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	可決

※賛成=○、反対=●、棄=棄権、除=除斥（採決に加わることができない）、鶴岡恵司議長は採決に加わりません